



## 人間週間

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

12月4日(月)～10日(日)

1948年12月10日第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して毎年12月10日を「人権デー」、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動を行っています。

〔問い合わせ〕市民協働課

### 人権週間行事

▽「講演と映画の集い」

〔日時〕12月7日(木)午後1時～4時50分(零時30分開場)

〔会場〕練馬文化センター

〔定員〕先着1,400人

〔講演〕越川禮子さん「江戸しぐさ」と思いやり」

〔映画〕「博士の愛した数式(字幕入り)」

▽「トーク&コンサートと映画の集い」

〔日時〕12月5日(火)午後1時～4時30分(零時30分開場)

〔会場〕八王子市民会館

〔定員〕先着1,800人

〔トーク&コンサート〕高橋多佳子さん「生きる喜び」を伝える」

〔映画〕「博士の愛した数式(字幕入り)」(字幕入り) 東京

都総務局人権施策推進課 ☎(5388)2

毎月第3木曜日の午後1時から4時まで「人権身の上相談」を開催しており、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員(佐藤安正さん・松崎正勝さん・野間自子さん)が相談員として相談に応じています。

家庭内、親子や近隣関係などで差別を受けるなど、人権について問題を抱えている方は、ぜひご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

## 人権週間 ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。人権に関する困りごとがありましたら気軽に相談ください。個人の秘密は厳守します。

〔日時〕12月8日(金)午後5時～8時

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

〔ホットライン〕 ☎(5808)3115・ ☎(5808)3116

〔相談時間〕10分程度

〔問い合わせ〕(財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

### 人権身の上相談

588



12月1日(金)～7日(木)

## TOKYO交通安全キャンペーン

「事故を無くして笑顔の新年」をキャッチフレーズに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、都民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

〔重点目標〕高齢者の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、飲酒運転の根絶、違法駐車対策の推進

※歩行中や自転車利用中には、車の運転手に自分の存在をアピールすることが大切です。

特に夜間外出する際は、明るく目立つ服装や反射材を身に付けましょう。

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

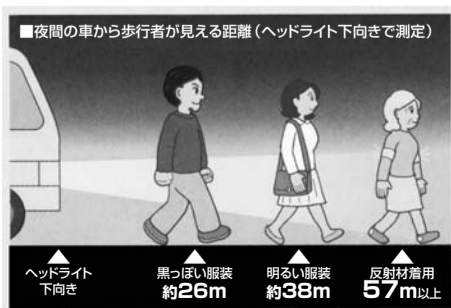
お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課

また、12月は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施します。

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、運転する人にはお酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

〔問い合わせ〕管理課



12月1日(金)から歳末たすけあい運動が全国一斉に実施されます。市では「協力委員の証」を持った募金ボランティアが各家庭を訪問しますが、趣旨をご理解いただき、募金への協力をお願いします。市内で集まった募金はすべて市内の福祉活動に役立てられます。昨年は460万1,135円の募金を頂きました。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎(3488)0294